

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の全国拡大への対応について

株式会社日立プラントサービス（取締役社長：岡野 邦彦）は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、日本政府による「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを踏まえ、感染拡大防止に向けた以下の対応を行います。

お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまには、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 感染拡大防止に向けた対応

- (1) 当社では、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことにより、全国にある本社・支店・事業所において、原則、在宅勤務といたします。
- (2) 全国47都道府県に所在する作業所につきましても、お客さまおよび関係各所とご相談、調整をさせていただき、可能な限りの工事施工の中断とする対応を実施します。

### 2. 感染拡大防止に向けた主な対策

- (1) 感染拡大防止に向けて、飛沫感染・接触感染の防止、体調不良者の自宅待機の徹底、3密（密閉・密集・密接）回避への取組みを実施しております。また、従業員には、生活の維持のために必要な場合を除き外出を極力控えることや大型連休期間中の不要不急の帰省や旅行など国内外への移動について極力自粛するよう、協力を要請しております。
- (2) お客さまに対する支援や、市民生活の維持に最低限必要な事業（社会機能維持）の継続のため、工事施工を継続する作業所においても、上記2.(1)と同様の対策を講じて参ります。

### 3. 実施期間

2020年5月6日(水)まで

上記期間は、日本政府による「緊急事態宣言」解除の状況を踏まえ、実施期間、内容の見直しなどをさせていただくことがございます。

※本ページの内容は掲載時点の情報となります。

以 上